

(整理番号 2511)

茨城地方最低賃金審議会

本審議 第7回 議事要旨 公開(一部非公開)

開催日時	14時30分 令和7年10月29日～ 17時15分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 4人	定員 5人
	労働者を代表する委員	出席 5人	定員 5人
	使用者を代表する委員	出席 5人	定員 5人
主要議題	(1) 特定最低賃金改正決定の必要性審議 (2) その他		
議事要旨			

○主な審議事項

(1) 特定最低賃金の改正の必要性の有無について審議を行った。

【労側委員主張】
申出の要件を満たしたうえで、改正の必要があると主張している。3業種一括にて必要性ありとの結論をいただきたい。

【使側委員主張】
特定最低賃金の業種ごとに必要性の有無を審議する必要があると考える。
経営状況等を鑑みて、一括にて必要性があるとは言えない。

以上の主張から、公益が労側及び使側と協議したものとの結論には至らず、第8回審議会にて審議を継続することとなった。

(2) 今後の日程等の説明を行った。